

第 1 号議案・経過報告と 2010 年国民春闘方針（案）

I. 秋年末闘争を中心とした 09 年 9 月の大会以降の経過報告

はじめに

2009 年 8 月の総選挙で国民要求の実現を掲げて政権交代を果たした鳩山政権でしたが、後期高齢者医療制度は 4 年後に先送りし、沖縄の沖縄普天間基地撤去ではアメリカの圧力に屈して移転先探しで迷走しています。首相の「母親からの子ども手当」と言われる政治献金疑惑や小沢幹事長の西松建設献金疑惑なども重なり、国民の期待は裏切られ続け、12 月の内閣支持率は大幅に下がって 50% を切る調査結果も出ています。大会以降の雇用情勢は厳しい状況が続き、11 月の有効求人倍率は 0.58 倍となっています。上昇傾向にあるものの昨年同月が 1.06 倍であることを考えると、一年間も続く不況の嵐はついにデフレを生み、政治が解決しない限り大企業でさえ安心できないところまで来ています。新規高卒者の就職率や大学生の就職率が 6 割台であることを考えると、景気回復と働くものの雇用対策は緊急の課題であり、この国の未来が見えないことを物語っています。県労会議が事務局を担うリストラ・生活支援センター、或いは就職連などに結集し運動では岡山県や労働局に雇用に関する要請を継続して行ってきました。全労連や国民的な運動の中で失業対策や貧困救済を求める声が厚生労働省を動かし、労働局が年末に 2 回のワンストップサービスデー（雇用や生活、法律相談を一度の受けられる行政サービス）を設けるなど、運動が行政を動かしてきました。しかし、今日の不況を招いた元凶である労働者派遣法の抜本的な改正なくして失業者の増大を防ぐことはできません。県労会議は 10 月 31 日の 20 周年記念行事の中で、鳩山政権のもとで「国民の要求が実現するかどうかは我々の運動如何によって決まる」という基本的な運動のスタンスを崩さずに奮闘してきました。労働者派遣法の抜本改正の審議は、使用者側の執拗な抵抗が続きついに年を越しました。そして、岡山でも派遣村が倉敷と岡山で相次いで誕生し、年を越せず貧困化する労働者の生活相談と救済の活動が県労会議の運動の柱として定着し始めています。

1、賃金闘争

（1）公務員の賃金闘争

①自治労連の確定闘争

自治労連岡山県本部に結集する各単組の確定闘争は 11 月 13 日に倉敷・笠岡・高梁・新見市職労が統一交渉を行い、政令市になった岡山市職労は 17 日に、玉野市職労は 19 日に交渉を行いました。井原・浅口市職労は 11 月中に、ふれあい労組は 12 月に交渉し粘り強く取り組み妥結しました。今年は基本賃金・一時金の 0.35 ヶ月の引き下げ、住居手当の持ち家（新築）の廃止などの人勧のもとで大変厳しい闘いになり、基本賃金・一時金の引き

下げは余儀なくされたもの、住居手当の廃止提案は撤回させました。政令市になり最初の岡山市人事院勧告は国を上回る減額となり、引き下げ額も政令市の中でも全国 2 番目という厳しさでした。

住居手当の新築廃止提案を跳ね返した力は、国と自治体の住居の状況の違い（国は官舎など）を強く訴えたことや、公務共闘で県人事委員会に申し入れたことなどが、県が勧告で触れなかったことにつながり、各単組の闘いの力になりました。各単組とも職場集会、決起集会など全組合員参加を追求して闘いました。

また、増大する非正規職員の労働条件の改善を重視し、岡山・玉野市職労で通勤費相当の支給、ふれあい労組で福祉職員の 1 年雇用の廃止、契約・臨時職員の月額報酬制への移行を実現しました。他の単組も非正規職員の労働条件改善をめざし交渉を継続しています。

②岡山県高教組の年末一時金など確定闘争

高教組は年間の一時金や手当などを決める確定で 3 回の交渉を重ね、県教育委員会に署名 3 千筆を提出するなど、全教職員の声を背景に闘いました。交渉では県教育委員会・門野八州雄教育長が出席し、「厳しい内容の提示をしていることは、県教委としても誠に申し訳ない気持ちでいっぱい」としながら、職員にとっては生活賃金の後退であり、岩佐委員長は「職員のモチベーションが下がらない努力を」と迫りました。結果は県人事委員会勧告した 12 月期一時金 0.35 ヶ月削減案を 0.1 ヶ月押し戻し、0.25 ヶ月としました。年間 4.5 か月での削減率は 7.8%に相当し、すでに県が 7%カットを強行しているもとで、一時金からそれ以上のカットは許せないと粘り強く交渉しました。その結果、第 3 回交渉では 172 人参加で押し切りました。また、非常勤講師の交通費の改定、子の看護や疾病予防などの家族休暇を 4 日付与とするなどの前進回答をはじめ、労働条件で前進的の回答を得ました。

③公務共闘の闘い

自治労連や高教組、県国公などと県労会議が組織する公務共闘は 10 月 2 日、人事院が 8 月に出した勧告は不当であり、県人事委員会は追従しないよう申し入れました。今回の勧告は本給・一時金のカット平均 15 万 4 千円にも及び、公務員の生活を悪化させるだけでなく、民間の賃金をさらに下げる結果になります。県人事院がマイナス勧告を出せば、内需をさらに冷え込ませ、岡山の経済を冷え込ませると強調しました。県職員の賃金が既に 7.4%カットになっていることを考慮すれば、2 重の賃下げであり、働く意欲を低下させるなどの考慮すべき点が多いことなどの問題点について、対応した矢吹次長に見解を迫りました。しかし、次長は県の対応は県人事院の勧告とは別であり、関係ないと開き直りました。また、岡山市などの地方公務員への影響についても、「岡山市の職員の事を言われても困るし、県人事院がとやかく言う立場にない」と、うそぶく姿勢に終始しました。つまり「人事院勧告はどのような水準で有ればいいのかを示すもので、命令するものではない」と勧告の影響については関係ないと無責任な対応でした。

(2) 民間の年末一時金獲得と労働条件改善の闘い

①JMIUは5割～6割削減で妥結

JMIU 岡山地本では、各支部ともに昨年秋以降の「大恐慌」で業績不振に陥り、この間、賃金カットを伴う一時休業（雇用調整助成金受給）や月例賃金のカット、そして低額の夏季一時金や慰安旅行中止など、職員・組合員のくらしと雇用を考える中で「断腸の思い」とも言える決断を迫られる結果となりました。そうした背景の中、年末一時金に対し組合員の中には、厳しい生活実態を抱えながらも、早期の景気回復が望めない状況下で企業の将来への不安感が優先するなど、全体の志気が低下し、結果として「要求」が前年を下回り、会社回答は大幅な減額回答となりました。

②医労連はストライキを含む全国統一行動で前年を上回る回答引き出す

岡山県医労連加盟の各単組は、12月3日までにすべての単組が秋年末闘争を決着しました。結果は全体として前年実績を超える奮闘となりました。これは、政府が決めた介護労働者処遇改善交付金をすべての事業所に申請させたこと、要求提出、スト権確立、回答引き出しから妥結にいたるまで産別統一闘争が定着してきていること、などによるものです。

11月13日の医労連全国統一行動日には5単組500人が30分から1時間のストライキをかけて岡山、倉敷の各駅前や岡山市内交差点での宣伝行動、病院周辺のデモ行進なども行いました。この様子は新聞、テレビでも報道され、「社会保障を充実せよ」の世論も盛り上げました。

③生協労組おかやまは春闘協定を守らせる

生協労組おかやまでは年末一時金については春闘で年間協定を締結していたため、その約束が守られるかが焦点でした。経営面では、年度当初から新規の生協組合員の獲得が遅れたことが影響し、厳しい状況が続いており、削減提案が経営側から出される可能性もあり得る状況でしたが、4日に出された回答では協定通り正規1.45、定時1.03ヶ月の回答となりました。

一方、諸要求については、一部労働環境の改善回答が出されましたが、多くの部分で要求趣旨と回答が噛み合っておらず、労働組合が把握している現場の実態と、理事会が認識している現場の実態とのギャップが浮き彫りとなりました。諸要求については一時金支給日の関係なども考慮し、継続協議とすることで妥結しました。

2、憲法改悪阻止、平和を守る闘い

(1) 憲法・9条・核兵器のない世界を署名

憲法署名は秋の運動では経済闘争や産別課題に重点が置かれ、産別内の署名数の積み増しができませんでした。県労会議の定例宣伝は欠かすことなく、毎回12～13名が参加して、

天満屋アリスの広場前で署名・宣伝活動を続けています。現在の到達点は 95,371 筆であり、引き続き追求する必要があります。

また、高梁 9 条の会は憲法改悪反対岡山県共同センターに定期的の報告がされています。商店街や地域宣伝を継続して署名を集め、1 月 10 日時点で 7,249 筆の署名を集約しています。

「核兵器のない世界を」の署名運動は笠岡市での市長などの賛同を得て、全市を上げた運動として 1 月 9 日に署名スタート集会を行い一気の住民の過半数を目指しています。高梁市でも市長の賛同を得て市民全体の取り組みにするように検討されています。この教訓を全県のものにする必要があります。また、5 月開催の N P T 再検討会議へ県下で目標の倍近い 30 名の参加予定者が決まっています。

署名活動参加を広げることが今後の課題です。

(2) 平和の運動

① 平和大会

12 月 10 日～13 日にかけて日本平和大会が神奈川県で開かれ、開会式には 1000 人が参加し、4 日間を通してのべ 3500 人が参加しました。県労会議は県平和大会実行委員会に結集して大会への参加と平和学習とパンフ普及に奮闘しました。しかし、日常的な平和運動の弱さを反映して、岡山県からの大会参加者は全体で 17 名、労働組合からの参加者は 4 名（地域平和委員会の参加者は除く）となりました。来年は安保改定 50 年の年となります。普天間基地問題で沖縄県民の闘いが前進し、鳩山政権も沖縄県民の声を無視できなくなっていること、神奈川県在地元・横須賀基地では基地推進派の市長が落選していること、岩国市でも同様な闘いが前進していることなど、運動をすれば闘いが前進することが証明される中で、この闘いを全国に広げていくことや、広く事実を知らせて世論にしていけることが安保条約廃棄の流れを作り出すことができると確認されました。

② 平和学習

平和大会岡山県実行委員会は 10 月 5 日、日本平和委員会の佐藤光雄さんを講師に招き、学習会を開きました。佐藤さんは歴代自民党政権の日米安保重視の政策が続き、日米軍事同盟強化の中で日本の主権は侵され続けてきた。様々な社会保障制度の改悪や雇用破壊、景気悪化が続く中で困難な側面があるものの、世界の流れは基地撤去、核廃絶の方向に動いている。そして憲法 9 条は戦後 64 年間、日本は外国に軍隊を派遣して人を殺していないと話し、岡山の運動を励ましました。参加者は平和運動の弱さを反映して 28 人の参加でしたが、確信を持って運動を継続するためには学習が必要です。組織の末端まで行き届く宣伝が必要であり工夫する必要があります。

③ 普天間基地即時撤去の闘い

県労会議は憲法改悪反対県共同センターの事務局として奮闘し、11月12日に「辺野古基地の国外撤去と米軍再編反対緊急行動」昼休みデモに取り組みました。このデモには岡山市内各地の労組・民主団体から60名が参加しました。また、この問題を重視する立場から、地区労からの共闘の要請を契機に、「沖縄普天間基地の即時撤去を求め、県内移設に反対する11.23県民集会」と市内デモ行進に取り組み、共産党から新社会党、社民党などの政党や宗教者9条の会などこの一点で一致する20団体以上が参加して200名規模の集会とデモ行進を成功させました。

④ 1 1. 3 憲法公布記念のつどいと映画「いのちの山河」上映運動

355名の参加で岡山出身の芥川賞作家小川洋子さんを迎えてつどいが開催されました。

「ものを書く自由が永遠であってほしい」と語り、先人達の大きな努力によって獲得された自由であること、「平和を脅かすわずかな変化を感じ取れる者でありたい」とのべ、平和は日常のささやかな物から奪われていく等、平和への強い思いと日常的に取り組んでいくことの大切さを共有することができた集会でした。

憲法25条をテーマにした映画「いのちの山河」が完成し、10月15日、12月5日、6日に上映会が行われ1670人が鑑賞しました。派遣切りで労働者の命さえ奪われている今日、自治体労働者と住民が町長と一緒に困難な中で命を守る取り組みは感動的で、効率性ばかり追求する行政のあり方や自治体労働者の取り組みのあり方に大きな示唆を与える映画でした。憲法問題では1 2. 8 平和につどい集会にも参加しました。

3. 最低賃金の引き上げなど働くルールの確立や雇用を守る闘い

(1) 最賃闘争

9月11日、最低賃金専門部会委員が県労会議の推薦者を除外したことに対して、審査請求を行い、10月29日岡山労働局に於いて岡山地方最低賃金審議会委員の審査請求と合わせて口頭陳述を行いました。

(2) 雇用確保の運動と闘い

①岡山県就職連は9月29日、岡山県の指導課に対して新規高卒者の就職対策を求める要請書を提出しました。また、10月6日には労働局に対して要請を行い、10月20日は商工会議所連合会へも高校生の就職難に対する懇談と協力の要請を行いました。文科省は12月15日に高卒者の就職内定率は55%とし、昨年を11ポイントも下がっていると発表しました。この中で、岡山県は事前に新規高卒者の就職難を把握しながらも、十分な対策を施していないことが分かりました。また、労働局は就職先の斡旋や企業への就職先確保に専念するものの、「派遣労働が主で、高卒者には紹介できない」と述べ、労働者派遣法の弊害が高卒者の未来をも奪っている現実が見えてきました。

②県労会議と県労美作は勝央町に工場のあるトステムというアルミサッシの会社が全国的に工場閉鎖を行い、製産の拠点を中国に移そうとしている問題に対して、11月16日、工場前で抗議の宣伝行動を行いました。正規労働者は熊山工場に配置転換になる一方で、非正規労働者150人が解雇となる会社の都合のいい雇用政策に対して、県産業労働部企業立地推進課に要請しました。しかし、対応した課長は「県が誘致した企業とはいえ、30年も創業した企業に対して出ていくなどとは言えない。企業が決めたことですから」と雇用が深刻な状況に対して、経営に余力があっても移転する企業を引き留めることもせず、仕事を失う労働者の声さえ代弁せず、雇用確保に全力を尽くしているとする県政とは裏腹な実態を明らかにしました。

③県労会議はパート・臨時労組連絡会と一緒に派遺労働法の抜本改正を求める署名行動を行いました。この署名は2009年に入って8次の行動となり、粘り強い運動が全国的に展開された結果、厚生労働省の労働政策審議会職業安定分科会・労働力需給制度部会の議論を動かし、登録派遣と製造業派遣の原則禁止やみなし雇用問題で一步も引かない労働者側委員の奮闘が続いています。

(3) 派遣切り、労働者支援の活動

①リストラ・生活支援センターとして、10月27日、労働局に対して「年末の派遣切りなどの労働者支援に関する緊急要請」を行い、同30日に実施されたワンストップサービスに対する内容の把握と同時に、県内自治体との連携で広範囲の失業者・生活困窮者を救済するよう求めました。また、30日には岡山県に対しても同じ趣旨の要請を行い、県内の自治体に対して、県が指導力を発揮して十分な対策をおこなうように申し入れましたが、県の対応は「ワンストップサービスは国が政令市などに対して行ったものであり、県に要請されたものではないこと、また、生活困窮者対策は県の守備範囲ではない」としました。

こうした、県の対応は県民の雇用不安に対する切実な要求に背を向けるものであり、住民の命と健康を守る自治体の責務を放棄するものです。

②厚生労働省はワンストップサービスの経験をもとに、第2次のワンストップサービスデイを12月25日に設け、岡山労働局は岡山市、倉敷市、笠岡市、備前市、津山市の5つのハローワークで実施しました。このサービスでは岡山県も県民局を通して労働局と連携することになり、直接に県が対策を実施する内容ではありませんが、これまでのような「守備範囲ではない」といった対応が出来なくなってきたことを示しています。

③県労会議のリストラ生活支援センターに加盟するほっとスペース25（倉敷水島地域）と岡山の労働者支援センターはそれぞれ派遣村を実施することになりました、倉敷は12月26日、岡山は12月29日～1月3日まで炊きだしや労働相談、医療相談、法律相談などを

実施しました。倉敷派遣村では4人が相談に訪れ、3人が一時避難所へ紹介されました。この取り組みでは、ほっとスペースの卒業生をはじめ、倉敷医療生協の職員や県労倉敷の労働相談員など54人のボランティアが参加しました。岡山では6日間で入村者は延べ236人、ボランティア324人、カンパ36万円の規模となり、町内会や岡山市の関係部局の協力で、宿泊の相談が10数件、生活保護の申請が約10件、法律相談が30～40件を受けることができました。画期的なことは、市役所が休日の場合でも生活保護の申請を受け付けたことです。これまでの行政の対応からすれば大きな変化です。派遣村のニュースを聞いた多くの組合員や市民が協力したことも運動の確信となりました。

4. 社会保障、増税、教育など国民・県民共同の運動

(1) 社会保障推進協議会の取り組み

①社会保障推進協議会は11月4日～6日にかけて、09年秋の社会保障の充実を求める要請行動を全県キャラバンとして取り組みました。この要請は国民健康保険料の滞納者に対して、一律に資格証・短期保険証の発行をしないようにすることや生活保護の母子加算復活、或いは子どもの医療費など7項目の要求をしながら、国保滞納世帯・資格証発行の調査を行ったものです。この調査では岡山県では岡山市、玉野市、新見市を除いて167,313世帯の内、滞納世帯は28,194世帯であり、短期証の発行は7,889世帯、資格証の発行は1,257であることが判明しました。また、資格証の発行世帯のうち高校生がいる世帯は61世帯であることが分かりました。この運動は全国的規模で行われ、厚生労働省は高校生に6か月の短期保険証を発行することを決めました。

県労会議は11月5日の高梁からのコースに参加しました。

②また、「介護何でも110番」が11月11日～12日、県労会議室を使って取り組まれ、11件の相談を受け付けました。マスコミも取材に訪れ、テレビで報道されるとにわかに関心が殺到するなどのエピソードもありましたが、どの相談も認知症などの被介護者を抱えて困っている様子や、介護者の不安や苦勞と叫びが聞こえてくるような相談が寄せられました。

③社会保障推進協議会は宣伝行動や学習にも取り組み、10月31日には二宮厚美氏（神戸大学教授）を講師に第16回総会と学習会を兼ねて介護ウェブに組み込み、デモ行進を行いました。また、10月26日には岡山駅前では昼休み宣伝に組み込み、緊急4項目①後期高齢者医療制度の廃止②生活保護母子加算復活③障害者自立支援法廃止④利用者負担を増やさず介護報酬を引き上げること、などの早期実現を求めて運動しました。

④県社会保障推進協議会が2009年1月から取り組んでいるホームレス支援・生活相談会は毎月継続して取り組まれ、県労会議としても産別に呼びかけ継続的に参加してきました。

最近では青年たちが調査活動や炊き出し参加し始め運動が広がっています。ほっとスペース25では夜回りボランティアに多くの青年が参加しています。

(2) 国民大運動 11.8 中央集会

11月8日、「不況打開、なくせ貧困、雇用確保、守ろう！いのちと暮らし」の国民大集会とデモ行進が行われ、全国から3万5千人、岡山県は国民大運動実行委員会を再開して県内の参加者をまとめ、162人が参加しました。全労連大黒議長は主催者あいさつをおこない「自公政権を退陣させ、新政権が発足して初めての臨時国会が召集されている。この集会は各団体がそれぞれ要求を掲げ、その実現を政府に迫るために開催した」「新政権はいのちを大切にする政治を掲げているが、一方で軍事費削減や大企業優遇税制に手をつけない問題もある。沖縄普天間基地撤去や失業・貧困問題は緊急に解決させなければ政治課題だ。集会成功を力に国民生活の危機を打開しよう」と呼び掛けました。岡山からの参加者の中には「毎年こんな集会が開かれているのか？岡山の参加者は多いな。すごいと思う」という声も聞かれました。

(3) 県民運動

①岡山市の100周年記念事業として始められたチボリ公園誘致の事業は、チボリとは相容れない公園であり、倉敷に引き継がれてからも、当初からすると20年にも及ぶ「チボリ公園をなくし、県民の税金を無駄に使わせない運動」が継続され16年間に6つの訴訟を闘いました。16件の判決が出て、結果は2勝14敗に終わり、裁判には負けましたが運動ではチボリの廃園という形で勝利しました。しかし、県はチボリ公園事業に県民の税金を50億円以上も投資し、無駄にしたことへの反省も県民への謝罪もなく、平気で県財政破綻のしわ寄せを県民に押し付けています。この運動は市民・県民総ぐるみの運動であり、公共性というテーマでその是非をめぐって闘った貴重な県民運動であったことを教訓に記念誌が発行されました。

(4) 労災職業病・過労死センターの取り組み

12月20日、37名の参加で第9回(2010年度)総会を開き、センターとしての一年間の闘いを総括し、過労死裁判闘争の支援や過労死を生まない取り組みの大切さを再確認しました。また、総会后清水弁護士から「県内過労死・労災認定裁判の現状と争点」と題して講演をいただきました。なお、全国センターの中四国ブロック選出の理事に藤田氏を選出する事を確認しました。

5. 組織拡大・強化の取り組み

(1) 全労連・県労会議20周年の取り組み

県労会議結成20周年を記念して、10月31日(結成日は10月29日)に記念レセプションを開き、歴代議長をはじめ役員経験者や共闘組織の関係者など94名が参加しました。全労

連結成の頃の思い出や、資本や政党からの独立や一致する要求の統一行動を追求してきた県労会議の路線の正しさや組織を守り発展させてきた多くの仲間の労をねぎらい、鳩山政権の元での新たな闘いを誓い合う場となりました。20周年の記念行事として、記念誌の発行や機関紙の合本作成、記念の20年を振り返るDVDの作成などを行いました。

(2) 青年部

青年部は定期的に運営委員会を開き、12月11日には交流会を兼ねた総会を開きました。この総会では全労連青年部の野村氏を招き記念講演が行われました。

(3) パート・臨時労組連絡会

12月5日に30名の参加で第9回の総会を開き、記念講演では、ほっとスペース25の代表委員である山下順子さんを講師に招き、労働者支援の活動を熱心に聴きました。

(4) 争議組合支援の活動

①NTT リストラ合理化裁判に取り組む通信労組の闘いは、当局の最高裁への上告棄却の裁定によって、大阪高裁での17名の勝利が確定しましたが、東京での裁判は敗訴が確定しました。また、岡山県で一人闘ってきた佐藤さんの裁判も大阪での敗訴が決定して終結しました。違法な配転などは認められたものの、50歳定年制や下請企業への出向は移転を認め、労働者の働く権利を侵害する判決となりました。

②国鉄闘争ではJR福知山線の脱線事故の調査委員会の報告を事前に入手し、調査内容の妨害を画策したJR西日本の元副社長や担当部長などの無責任な工作活動が発覚しました。JRの責任と国民の安全交通軽視の姿勢を追及するため、県労会議は「JR線をよくする会」としてJR西日本支社に国民の安全輸送に対する重大な誤りとして、改善の要請を行いました。また、国鉄闘争団と支援共闘として12月4日に採用差別事件の早期解決を求める集会を開き130名が参加しました。22年にも及ぶこの闘いに勝利するためには、支援共闘の運動を強化して県民世論を高めることが重要です。そのためには「JRに安全運行を県民の会」などの国鉄闘争団と支援共闘が中心となる新たな運動を提起して、広く県民に訴える運動の展開が求められています。

6. 平和・民主・革新をめざす岡山の会の取り組み

11月7日に第27回総会を開催し、総選挙後の新しい情勢に見合った活動を進める事を確認しました。総会では高知県革新懇の浜田事務局長から革新懇運動は「集まれば元気、話し合えば勇気・展望」が出る等の講演をいただきました。総会は「辺野古への新基地建設と県無移設に反対する県民大会」(11月8日開催)への連帯する目セージを採択し、即日沖縄革新懇へ送りました。

7. 労働相談

2009年1月から12月までの労働相談件数は616件（継続相談件数45件を含む）で前年を大幅に上回りました。また、相談活動を通じて組織された組合員は60名、支部・分会を確立したのは2組合でした。

II. 2010年春闘方針（案）

【2010年春闘スローガン】

変化をチャンスに、貧困・格差の解消、内需の拡大を

1. 労働者を取り巻く情勢の特徴

（1）政権交代で変化した政治情勢

① 政権交代のもとの異常な国会運営と大企業優遇の政治姿勢

2月4日に閉幕した臨時国会は郵政売却凍結法や中小企業円滑法、議員立法の肝炎救済基本法、被爆者支援基本法など、10の法律が成立しました。一方で、自民党が民主党の強引な国会運営に反発して衆議院本会議での法案採決をボイコットするなど、異常な国会が際立ちました。2010年度の概算要求が95兆円規模に膨らむ一方で法人税などの税収が落ち込むことから、国債の大量発行を前提としています。国民向けのパフォーマンスが目立つ事業仕分けも学術研究費やニート対策などで評価が困難な事業への見直し対象が偏り、天引き予算に対するメスは入りましたが軍事費は聖域扱いされました。政府税調も特別扶養控除の廃止などで国民負担を増やすだけで、大企業の法人税率の引き上げや株などの優遇税制を議論の対象としませんでした。

② 12月8日には7.2兆円規模の「緊急経済対策」が決定され、雇用助成金の要件緩和や職業訓練中の求職者支援制度創設などの対策が盛り込まれました。雇用対策費は6000億円程度であり、エコカー補助の延長などの大企業支援策を環境対策として盛り込むなど、雇用対策費は重視されたとはいいがたい状況です。一方で保育園の規制緩和策など前政権の構造改革路線を継承しているなど多くの問題点が表面化しています。

（2）経済危機の影響が続き、雇用不安、中小零細企業の経営危機が進行する日本経済

① 失業者数は09年2月以降、300万人をこえ続け、11月には363万人と最悪の状態が続いています。失業者数は12ヶ月連続で増加しており、全労連が取り組んだ「ハローワーク前アンケート」（県労会議は10月14日～16日に実施）でも半数以上が正規労働者からの失業であり、その原因は解雇や経営不振による希望退職が3割に達するなど、雇用情勢の

一層の悪化を示す結果となりました。有効求人倍率は0.44倍（岡山県11月：0.58）であり、製造業や情報通信業での落ち込みが激しく、文科省が12月15日に発表した高卒者の就職内定率は55%と前年を11ポイントも下回り、新規高卒者の就職浪人の大量発生が懸念されています。

②深刻な雇用状況を反映して、現金給与総額は16ヵ月連続で減少し、09年末一時金は過去最大の下落幅となり、公務員の一時金削減と相まって前年実績を大幅に下回っています。全国消費者物価指数（生鮮食料品を除く）は10月が2.2%下落して、8ヶ月連続のマイナスとなっています。消費不況のもとで安売り競争が激化し、競争についていけない中小業者の倒産や経営を悪化させて、労働者の賃下げの要因になるなど、デフレ現象が深刻化しています。

③10月の鉱工業生産は8ヶ月連続で上昇しており、一般機械や自動車などの回復傾向が顕著になっています。しかし、大企業は急激な円高を口実に生産拠点を中国やアジアに移転させる動きを強めており、工場閉鎖による雇用の喪失や国内での受注減による中小零細企業の経営悪化などで国内の雇用は急速に減少しています。こうした状況は地域経済にも深刻な影響を与え、地方自治体が工場移転の中止を大企業に働きかけている事例が増えています。内需の拡大、地域経済での大企業の役割、大企業からの「富の再配分」とその政策に実施を迫る運動を強化する必要があります。具体的には政府が非正規労働者の加入拡大に向けて検討を始めた雇用保険制度の改善、労働者派遣法の改正や有期雇用労働者の規制強化など非正規労働者保護の法整備、税制度や社会保障制度の充実による富の再配分拡大と政府・自治体による雇用の創出と生活困窮者支援を迫る取り組みが重要になっています。

（3）賃金抑制攻撃を強める財界

①国税庁と民間給与実態調査によると、2008年度の民間労働者の平均年収は430万円で、ピーク時の97年から35万円も減少しています。年収200万円以下の労働者は1067万人（23.3%）となり、07年と比して35万人増えています。09年度に入り、さらに月例給、一時金とも大幅に減少しています。労働者の所得減が続く中で、大企業は労働者分配率を低下させる一方で内部留保を蓄積しています。上場企業の4月～9月の中間株主配当は前年から1兆円（34%）減少するものの2兆円規模を維持するとして、株主優先の姿勢を崩していません。

②日本経団連は、9月に入って「経労委報告」の議論をスタートさせ、その検討課題に最低賃金や賃下げを伴うワークシェアリングを新たに盛り込もうとしています。09年春闘では経済危機を口実に個別労使間の交渉を優先させ、ベアゼロ、定昇凍結などの成果を上げ、賃下げ前提の労使共同宣言に連合を追い込むなど春闘解体に迫ろうとしています。労働者

派遣法の改正でも最低賃金の引上げに反対し、国際競争力の低下や失業の増大を理由に徹底した抵抗姿勢を強めています。9月15日には「新内閣に望む」との要望で、経団連は、成長戦略、大企業の国際競争力強化のための規制緩和や消費税増税などを求めており、構造改革の失敗や大企業中心社会のひずみに対する反省は見られません。

③連合は12月3日の中央委員会で、連合としての賃金要求は「賃金カーブ維持分の確保」にとどめ、中小労組に対しては「5000円の要求目安」を示し、ベア要求については産別任せとする「2010年春季生活闘争方針」を決定しました。これを受けて、金属労協や基幹労連などが「賃金構造維持分の完全実施」の方針を決定しました。中小労組を組織するJAMは、賃金構造維持分を4500円として「必要に応じて500円以上の改善是正を要求」との方針を決定しました。また、私鉄総連は「ベア要求2500円」を統一要求として決定しました。

④年末一時金では、国民春闘共闘委員会の第1回集計で前年同期実績比マイナス3.8万円となり、さらに拡大する厳しい状況にあります。

(4) 制度改善を職場に定着させるなど働くルールの整備

09年通常国会までに成立した労働基準法(月60時間を超える超過密勤務の割増率50%、割増賃金に代えた有給休暇など)や、育児介護休業法(3歳までの子を養育する労働者への短時間勤務制度、パパ・ママ育休制度整備など)などが、10年春6月30日に施行されます。「ワークライフバランス」に盛り込まれた育給休暇取得向上や次世代育成支援推進法にもとづく計画の策定、ILO187号条約批准もふまえた労働安全衛生法の活用など、労働時間短縮にかかわる制度も一定前進してきています。さらに、高年齢者雇用安定法実施に係る「就業規則」の改定期も2011年春に迫り、企業年金も「適格年金制度」の廃止が迫っています。

(5) 核兵器廃絶などで対話と協調の動き強める国際社会と憲法をめぐる動き

①9月に開催された国連総会では、地球温暖化ガス排出規制が主要課題となり、「25%削減」公約した鳩山首相の演説が注目され、12月のCOP15への期待が高まりました。しかし、発展途上国と先進国の思惑が絡み、合意には至りませんでした。人類の生存にかかわる課題と位置づけた取り組みの強化が求められるが、日本でも大企業に遠慮して目に見える進展がないのが実情です。9月の安全保障理事会では、米国が提出した「核兵器のない世界」を目指す決議が全会一致で採択され、10月の国連総会でも核兵器廃絶の決議が採択されました。CTBT批准をめざす交渉やNPT再検討会議への期待が高まりました。こうしたことが背景となってオバマ大統領にノーベル平和賞が贈られました。一方で米・オバマ政権は、アフガニスタン増派を決定し、日本に対しても応分の負担を求めるなど、日米関係では従来からの姿勢を変えていません。その象徴となっているのが米海兵隊基地の辺野古建設を

めぐるアメリカの強硬な姿勢です。1月24日に、辺野古移設の是非を争点とする沖縄・名護市長選挙が予定され、その結果如何では、SACO（沖縄に関する日米特別行動委員会）合意の見直しにもつながる変化がおきる可能性があります。（30日には結果が出ています）

②改憲のための「国民投票法案」が2010年5月に施行されることを前提にした動きが強まっています。成人年齢を18歳に引き下げることを容認した法制審の答申もそのひとつです。総選挙の結果、憲法9条改憲を強く主張した議員が大量に落選する一方で、政権内から集団的自衛権行使を主張する発言が行われるなど、改憲をめぐる動きには警戒が必要です。

③民主党などが官僚の国会答弁禁止などを内容とする国会法「改正」の動きを強めており、通常国会冒頭での審議の危険性が高まっています。闘いの手を緩めず、対話と強調の動きを加速させている世界情勢の変化もいかし、2010年が「安保50周年」となることも意識して、核兵器廃絶、日米安保条約破棄、憲法守れの運動を一体的に進めることが求められています。

2、指標からみた岡山県の経済・雇用情勢の特徴

1) 岡山県がまとめた平成21年10月～12月期の景気予測調査によると、大企業は製造業を中心に13.0ポイントと「上昇」超となり、非製造業は▲27.7ポイントと前期と比べると「下降」超幅が拡大していると発表しています。行き先の景気判断も「下降」超幅も縮小しているとはいうものの、▲10.2ポイントと「下降」の見通しとなっています。

平成21年8月～9月の県下経済動向をみると、「厳しい状況が続いているものの、一部持ち直しの動き」と言われ、一部大企業の持ち直しがあるものの、全体としては依然として低迷した経済状況です。景気判断の分かれ目とされるDI一致指数は50を2カ月ぶりに上回ったとされています。鉄鋼産業は穏やかに持ち直しているとされていますが、堅調な需要が続いている造船を除き、持ち直しの主因は外需とされています。しかし、造船も受注量が乏しく生産低下が懸念されています。自動車の生産は最悪期を脱したとされていますが、国内・国外とも景気回復は当面見込めないとされています。

岡山経済研究所が行ったアンケート（12月：有効回答413社）では、一時金を支給するとした企業割合は78.5%であり、2009年冬季一時金は42万円で前年比12.3%減となりました。一時金を支給している企業でも過半数が減収見込みとされ、前年実績との比較では増加は18.4%、横ばいは21.7%、減少は59.9%となっています。

2) 雇用情勢では2009年11月の岡山県有効求人倍率が0.58倍（全国5位）であり、4月から0.5倍台を推移しています。全国の完全失業率が5.2%と低迷する中で、県内ハローワーク別有効求人倍率（11月）では津山が0.47倍、和気が0.42倍と県内で最も低い数値となっています。一方で玉野は0.88倍と造船の受注があり、比較的高い数値を示しています。しかし、韓国との価格競争が激しく、収益は厳しいとされています。

- 3) 新規学卒予定者の就職は第7回岡山県緊急経済対策本部によると、2009年11月末現在で高卒者の就職内定率は71.3%（対前年度比▲11.7%）、大学等のそれは49.5%（対前年度比▲7.8%）で不況を反映した厳しい数字となっています。
- 4) 生活保護世帯は、厚生労働省が1月1日に2009年度的生活保護世帯は128万世帯を超え「今後も増え続ける」と発表しました。で2006年までに県内でも人口比10%の人が保護を受け10年前（6.9%）との比較で3.1ポイント増えています。2008年度の厚生労働省の調査では岡山市6798人、倉敷市3524人、その他県内3484人と深刻な数字を示しています。原因は高齢化や失業率の上昇とされています。母子加算については2009年4月に廃止されましたが、国民的批判の中で10月に復活しました。
- 5) 岡山県は県内の私立高校授業料減免申請件数が2,364件に対して、岡山県育英奨学金貸与件数を2,559件（11月末）、私学振興財団奨学金の貸与件数を175件（11月末）と発表しました。
- 6) 岡山労働局がまとめた2009年11月の雇用保険被保険者数は519,004人であり、前年比▲0.8とし、11か月連続で減少しています。
- 7) 岡山県の労働組合組織基礎調査によると、労働組合数は888組合で前年度897組合に比べ8組合減少（▲1.0%）しています。組合員数は149,522人で前年比2,925人（2.0%）増加しています。また、推定組織率は19.9%であり（推定雇用者数752,906人）、前年比で0.7ポイント増加しています。2009年労働組合基礎調査結果の概況では、主要団体別の組合員数は連合岡山94,020人（全体の62.9%）、県労会議14,969人となっています。

3、格差と貧困の解消、内需拡大をめざす3つの重点課題と具体的な取り組み

（1）解雇、失業に対する「雇用守れ、仕事よこせの運動」を取り組むー第1の課題ー

①最悪の雇用情勢に加えて、中小零細企業をはじめとして経営難におちいる企業も続出しています。下請け単価の切り下げや銀行からの貸し渋りで経営危機にある企業への援助など、商団連の運動に連携もしながらも、社会的に「雇用を守れ、仕事よこせ」の要求運動を組織して、雇用不安を悪用した賃下げや労働条件引き下げを許さない闘いにつなげます。

②自治体労働者とともに公的就労拡大の運動を進めます。就職連とともに「就職浪人を生み出すな」の要求運動を展開します。雇用調整助成金拡充などによる雇用維持要求、雇用保険の改善、中小零細企業への仕事おこしなどでの政府・自治体の責任追及と、大企業の内部留保を社会的に還元させる全労連の運動に結集します。これらの運動と連動して、労働者派遣法の抜本改正に向けた国会闘争に結集します。

③派遣村の成果・教訓・課題に学びながら、失業者やリストラにあった労働者、経営難の中小企業などの実態をつかみ、闘いの前面に立って運動します。リストラ生活支援センターの運動をさらに発展させます。具体的には派遣村を実施した中から見えてきた課題を

国・県・市に要求し、行政の責任で実施することを求めています。

④具体的な取り組み

ア、2月24日に計画している岡山県地域総行動では雇用を守れの宣伝と同時に、行政や公的機関等への要請行動を旺盛に展開します。貧困化する労働者の生活実態を正面から議論し、景気回復が政治の責任であり、大企業応援の政策ではなく、内部留保の社会的還元や優遇税制の解消、後期高齢者医療政度の即時廃止、膨大な軍事費の削減こそ必要との世論を高めます。

イ、運動の中心課題に労働者派遣法の抜本改正の取り組みを継続・強化します。地域の運動として国会議員要請や労働組合、市民団体との共同を迫及した運動を展開します。自治体キャラバン（1月18日～22日）や地域総行動で「労働者派遣法の抜本改正を求める意見書採択」や公契約条例制定を求めています。

ウ、3月7日には県春闘共闘による学習総決起集会に取り組み、労働組合が「雇用守れ仕事よこせ」の世論の先頭に立って闘います。13時から県総合福祉センター

エ、全労連が開催する2月12日の中央行動では、雇用の維持・拡大を求める政府要請・請願行動を取り組み、職場と地域からの要求の集中をはかります。

オ、県中央メーデー実行委員会主催の5月1日の第81回メーデーでは中心課題に雇用問題を位置づけて取り組みます。

カ、経済的な貧困が進行する中で子どもの貧困も重大な問題になってきています。子どもと教育岡山県民の会が主催する「子どもの貧困シンポジウム」に参加します。（2月13日13時30分から岡山県生涯学習センター）

（2）生活改善の賃上げをめざし統一闘争に取り組みますー第2の課題ー

①財界・大企業は世界同時不況や雇用状況悪化を口実に、賃金抑制攻撃を強めています。90年代後半から賃金が低下したことが内需を縮小させ、「負のスパイラル」を引き起こしています。「賃上げによる内需拡大」の闘いを職場・地域から強めます。不況下でも正規労働者の長時間過密労働やサービス残業が蔓延しています。健康や家庭生活を破壊するとともに、間接的な賃下げとなり、雇用にも悪影響を及ぼしています。賃金闘争と一体で労働時間短縮の協約闘争を強化します。

②年収200万円、自給1000円以下の賃金を地域（職場）からなくせ」の要求や、「大企業は内需拡大のために内部留保を取り崩せ」などの要求を掲げ地域春闘の強化をはかります。地方自治体に対しては、自治体に働く非正規労働者の賃金改善を迫り、地場賃金の底上げにつなげます。「目に見え音が聞こえる」春闘状況を官民一体で作出し、それを背景に、「賃上げと雇用維持」にこだわった職場での統一闘争を強化する。すべての組織での要求提出とストライキ体制の確立、統一行動への結集を重視します。

③国民春闘共闘委員会として「誰でも1万円以上、時給100円以上の賃金引上げ」、「均等待遇（同一労働同一賃金）実現」を求める統一要求目標を確認し、底上げ重視の賃金闘争を重視します。また、「時給1000円以上、日額7500円以上、月額16万円以上」を最低賃金の統一要求として、企業内査定賃金協約締結を追及します。

④次の課題を具体的な取り組みとします。

ア、3月10日までの要求書提出、3月中旬の集中回答日に向けた交渉強化、ストライキを含む統一闘争に取り組みます。集中回答日の統一行動は、ストライキ支援行動、春闘アピールの地域行動、地域集会などを具体化し、全国50万人以上の組合員の参加を追及します。

イ、全労連が行う闘争宣言行動（1月19日）、春闘決起集会（1月26日）、集中回答目前の中央行動（3月4日）に結集します。

ウ、「内需拡大・地域経済活性化要求ポスター（仮称）」の貼り出しを商店街や、全労連・春闘共闘未加盟労組などに要請する取り組みを、地域総行動、最賃署名要請行動などと連携して具体化します。

エ、回答の追い上げ、引き出し促進のために3月24日～26日、4月下旬（20日頃）、5月下旬（26日頃）にも「全労連の交渉強化ゾーン」に結集します。

オ、労働時間短縮など職場の制度要求前進、協約運動の活性化をはかります。とりわけ、改正労働基準法などもふまえた所定外労働時間規制の強化、仕事と生活の両立にかかわる労働協約締結の取り組み強化を呼びかけます。

（3）雇用を軸とするナショナルミニマム、社会保障の整備・拡充を求めて—第3の課題—
①最低賃金法の改正も含めた最低賃金の大幅引き上げや、公契約法・条例制定による「適正人件費」保障制度実現の条件が拡大しています。また、子ども手当や高校教育無償化など「子どもの貧困解消」の諸施策は、国民の可処分所得を拡大させる施策となる可能性を持っています。これらの条件を活かし、暮らしの安定を求める制度要求の取り組みを全労連の取り組む予算編成期からの運動に結集して闘います。また、全労連は予算案提出後の早い時期の国会行動、中央行動を集中点に、民主団体との共同も強めて実現をめざし、地方からの結集を強めます。

②医療費本人負担の軽減や後期高齢者医療制度の廃止など、「構造改革」によって強行された社会保障改悪の流れを転換させる取り組みの強化も求められています。また、最低賃金制度の実現や年金のマクロ経済スライド廃止、医療、介護体制の整備、地域医療の充実などの課題での取り組みが求められています。保育の民営化施策が新政権の下で強行されようとしている政策矛盾も起きており、制度改悪に反対し改善を求める闘いを公共サービス拡充の取り組みと位置づけ、県民共同の運動として前進させます。

③大企業優遇税制を是正しないままに、所得控除を改悪する動きを政府税調が強めるなど、財源確保ともかかわって庶民増税の動きも出始めています。庶民増税に反対する税金闘争の強化をはかります。消費税を廃止する岡山市各界連絡会と連携した署名運動を展開します。

④具体的な取り組み

ア、2月12日は国民要求も掲げた春闘決起集会を節目に制度改善要求での運動を強化します。全労連が展開する制度課題での府省要請行動、国会要請行動に結集します。

イ、「最低賃金1000円実現国会請願署名（仮称）」を展開します。中小企業訪問活動、地方議員請願、集中宣伝行動などを2月、3月を集中時期に1月から5月までの取り組みとして具体化します。この行動は地域総行動とも連携して、150万筆の署名集約をめざして取り組まれます。1月19日の闘争宣言行動とあわせ、署名開始の集会・行動を具体化します。地域最低賃金の2010年度改定に向けた取り組みは、5月連休明けから取り組み準備を進めます。

ウ、雇用保険改正、教育費無償化、医療費本人軽減など、雇用と生活の安定、負担の軽減（富の再配分）をせまる運動を、署名や中央行動、国会行動などを連鎖的に配置して取り組みます。

エ、後期高齢者医療制度廃止をはじめとする社会保障拡充要求での取り組みを社保協などと共同して取り組みます。

オ、庶民増税に反対し大企業優遇税制の是正を求める政府要請、国会行動を強めます。予算審議時期の国会行動での議員要請行動などを具体化するとともに、3月12日の重税反対の行動に結集します。

カ、将来の課題としてではなく財源問題などと絡まって社会保障の重要な課題である年金問題について、年金者組合が主催する「年金財源論と新政権の年金政策を切る」学習会に参加します。2月19日13時30分から県立図書館

4、憲法改悪反対、核兵器廃絶を求める共同の運動を追及して前進させます。

①核兵器のない世界を」の署名の推進

大きな運動で要求を前進させる事ができるチャンス的情勢です、笠岡市では市長から文化人までの方々の幅広い共同の取り組みが進められており、その中心の一翼を市職労が担っています。この教訓に学び全県で旺盛な取り組みを進めます。2月中に集まった署名はニューヨークに送りますが、それ以降の集約はNPT参加者団が持って行きますので、2月末を大きな山にして署名に取り組みます。NPT参加者団を中心に署名推進を進めると共に、街頭、職場、地域で署名に取り組みます。

②普天間基地は移設ではなく即時撤去を求めて取り組みます。

鳩山政権は移転先探しを行い5月に結論を出すと行っていますが、アメリカの圧力や自民政権時代の考えに基づくマスコミの報道などにより、県民の意思より辺野古移転を押しつける状況が進展しています。政府に対して移転でなく撤去を求めて取り組みます。

③憲法を守る取り組みは5月18日から国民投票法が施行される元で、一層重要になります。憲法を守れの署名運動を進めると共に5月3日の憲法集会の成功に向け取り組みます。

5月3日 10時30分から三木記念ホール、講演 品川正治氏

④憲法25条をテーマにした映画「命の山河」が岡山、倉敷に続いて4月11日には津山、5月8日に鏡野町で上映されます、命の危機が言われている元で多くの人に参加していただく様呼びかけます。

5、全国集会の成功に向け取り組みます。

今年は岡山で3つの全国集会が開催される予定で準備が進んでいます。県労会議はそれぞれ実行委員会に参加しその成功に向け取り組みます。

- ①ハンセン市民学会全国集会 in 瀬戸内 5月8日～9日 岡山プラザホテル
- ②第6回地域人権問題全国研究集会 5月29日～30日 岡山市民会館
- ③第10回地方自治研究全国集会 10月16日～17日 シンフォニーホール

6、組織拡大・強化に向けた取り組み

- ①組織減少に歯止めをかける議論を始め、組織拡大方針を確立します。
- ②労働運動の先頭に立つ人材育成と理論と実践を重視した学習運動を強化します。
- ③女性部の活動強化に努めます
- ④青年部の活動を援助します。
- ⑤全労連共済の発足に伴い、県労会議共済支部としての体制を整えます。
- ⑥新たなホームページの充実に努め、わかりやすく親しみやすい県労会議に努めます
- ⑦産別間の交流に努めます。

7、行動日程（*は県内行動）

- *1月30日 県春闘共闘発足総会・春闘学習会
- 2月01日 全労連共済発足
- *2月10日 日米共同演習（2月28日）に向けた学習会
- 2月11日までの期間を中心に、全労連大企業包囲の宣伝行動
- 2月03日 キヤノン、トヨタなど大企業に対する宣伝・要請行動
- *2月07日 倉敷市民のつどい 10:00から（倉敷労働会館）

- *2月11日 建国記念のつどい
- 2月12日 全労連国民春闘中央集会
- *2月13日 NPO朝日訴訟の会総会 10:00 から (ゆるびの舎)
- *2月15日 県社会保障推進協議会学習会
- 2月16日 国鉄闘争の解決を迫る中央集会
- *2月19日 年金学習会
- *2月24日 岡山県地域総行動
- *2月20日～21日岡山市民のつどい、20日は①15時から②18時から (県総合福祉会館)
21日は10時から (岡山コンベンションセンター・ママカリ)
- *2月28日 日本原日米共同演習反対地域行動
- 2月28日 ビキニデー (～3月1日)
- 3月4日 集中回答日に向けた中央行動
- *3月7日 県春闘共闘学習決起集会 13:00 から (県総合福祉会館)
- 3月10日までに職場討議、産別統一行動日を設ける
- *3月12日 重税反対行動
- 3月17日 集中回答日
- 3月18日 ストライキを含む統一行動
- 3月24日～26日集中行動ゾーン
- 4月11日 京都府知事選挙投票日
- *5月01日 第81回メーデー
- 5月02日 NPT再検討会議ニューヨーク行動
- *5月03日 憲法記念のつどい 品川正治氏の講演 (三木記念ホール)
- 5月06日 国民平和大行進始まる
- *5月08日 ハンセン市民学会全国集会 in 瀬戸内 (～9日)
- *5月15日 県原水協総会
- 5月19日 最低賃金署名提出中央行動
- 5月22日～23日 全労連中国ブロック総会 (庄原)
- 5月22日～23日 非正規に働く仲間の全国交流集会
- *5月29日 第6回地域人権問題全国研究集会 (～30日)